

# 国民年金基金 愛称募集

募集期間

令和2年8月3日(月) ~ 令和2年8月31日(月)

## 募集内容

国民年金基金制度の「愛称」

## 愛称募集趣旨

国民年金基金制度は、2021年(令和3年)4月をもって、制度施行後30年を迎えるにあたり、国民のみなさまにさらに制度を知っていただくために、親しみをもてる愛称を募集します。

## 応募資格

どなたでもご応募していただけます。  
お一人様何点でもご応募いただけます。ただし、それぞれ異なる案に限ります。

## 応募方法

原則、応募フォームに必要事項を入力の上、応募ください。  
応募フォームは、国民年金基金連合会ホームページの「お知らせ」に掲載している「[応募フォーム](#)」からアクセスいただけます。

※応募フォームによる応募が困難な場合は、Eメール又は郵送にて、国民年金基金連合会のホームページに掲載している応募用紙を使用し、以下の方法で応募をお願いします。

【Eメールの場合】次のアドレスに送信してください。

Email:kikin-aisyou@npfa.or.jp

件名は「国民年金基金の愛称」としてください。

【郵送の場合】次の住所に郵送してください(当日の消印有効)。

〒106-0032 東京都港区六本木6丁目1-2 三井住友銀行六本木ビル5階

国民年金基金連合会 愛称等選定委員会事務局

## 賞

採用作品(1作品1名) 賞品 10万円相当のギフトカード

※同一の愛称で複数の方から応募があった場合は、愛称の解説・理由による選定又は抽選とさせていただきます。

## 選定・発表

「愛称等選定委員会」で協議し、決定します。  
採用作品と受賞者の方のお名前はホームページで公表いたします。  
公表を希望されない場合はその旨記載ください。

公表例：年金 太郎 (ねんきん たろう)さん (東京都)

受賞者の方には、応募時にご登録いただいた連絡先にご連絡いたします。

### ■愛称の取扱い

・選定された「愛称」は、令和3年4月から国民年金基金のホームページ、広報ポスターなど幅広く活用されます。

### ■その他

・採用された愛称に関する一切の権利は、国民年金基金連合会に帰属します。・本募集に際し、お寄せいただきました個人情報愛称の選考の際のみに使用し、発表後は適正に処分いたします。・採用された方(および同じ「愛称」をご応募いただいた方)は、採用された愛称に関し、著作権人格権を行使しないものとします。・ご応募いただく「愛称」は自作のものに限ります。愛称について著作権等に関わる問題が発生した場合は全て応募者の責任となります。予めご了承の上、ご応募ください。

お問い合わせ

国民年金基金連合会 愛称等選定委員会事務局

TEL 03-5411-0211